

十号は東京とありの決いたしです。

○議長石川信義君 七番 菅田 博君
七番 菅田 博君 二の陳動議を提出いたしします。

議案ヤ七十一号から議案ヤ七十三号までは各が同じよう
でございまして一括工程をお願いたしします。

○議長石川信義君 おはかりいたします。ただいま菅田博君より

所定の賛成者を得て、議案ヤ七十一号から議案ヤ七十三号
までの三案を一括工程といたし旨の動議が提出いたしたことが
本動議のとおり決するにござりまするか。

○議長石川信義君 二里議なりと認めます。よろしく議案ヤ七
十一号から議案ヤ七十三号までの三案を一括工程することに
決定いたしたものといたします。

福生町議会

○議長石川信義君 日程ヤ一議案ヤ七十一号西多摩福祉

組合規約の一部を改正するもの
都府下程ヤ七十一号と改正するもの
の二部を改正するもの
本議は、議案ヤ七十一号と改正するもの
の二部を改正するもの
の二部を改正するもの

本議は、議案ヤ七十一号と改正するもの
の二部を改正するもの
の二部を改正するもの
の二部を改正するもの
の二部を改正するもの
の二部を改正するもの

○議長石川信義君 二番 菅田 博君
二番 菅田 博君 二の陳動議を提出いたしします。

議案ヤ七十一号から議案ヤ七十三号までは各が同じよう
でございまして一括工程をお願いたしします。
二の陳動議を提出いたしします。
二の陳動議を提出いたしします。
二の陳動議を提出いたしします。
二の陳動議を提出いたしします。
二の陳動議を提出いたしします。

生市に改めようとするものでござい
ます。この規約は東京都知事の
許可がなければならず、七月
一日から適用いたします。

次に議案として三号の福生伝
染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

二の五に同じ理由でござい
ます。福生伝染病院組合規
約中に、各条に入付を定むる
ための要領が各条にあり、

これにカシコ書式になつてお
り、この要領にのみ

この五に同じく東京都知事
の許可があつた日から
施行いたします。七月一日
から適用いたします。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。この要領にのみ

議長石川信義君 不
都市計画課長 見
裕康君

都市計画課長 見
裕康君

議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

次に議案として三号の福生
伝染病院組合規約の一部を
改正する規約について申しあげ
ます。

にたします。

チウーくご議のほどお願いたします。

○議長 石川信義君 以上で提案理由の説明は終了した。

（質疑）本提案に賛成と答へる者あり。

○議長 石川信義君 以上で質疑を終ります。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

福生町議会

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。

○議長 石川信義君 以上で本提案を採決する。



香。

二、おりの本業に好む資格を行使する。

（里議なりしと呼ぶ者あり）
義君以て貧窮を忍びて

義居
十二
不
男居

男度
この際勅諭を提出したしす。

人々
子。子。

(實成)と呼ぶ者あり

義徳
おは
かり
たい
す。

公
作
本
議

要議
下
上
と
呼
3.
着
り

疾風一掃

一、期 日 昭和四十五年九月二十一日
 二、場 所 福生市議会議場
 本日は、午後三時三十分、開会いたします。



福生市告示第十八号

昭和四十五年度福生市議会第一回定例会をつぎのとおり招集する。

昭和四十五年九月十四日

福生市長

石川

常太郎 印

- 一、期 日 昭和四十五年九月二十一日
- 二、場 所 福生市議会議場



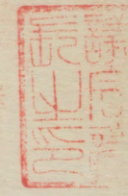
二、議案第六十七号 昭和四十五年福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
 二、議案第六十八号 昭和四十五年福生市都市計画福生土地地区画整理事業会計補正予算

福生市長 石川 常太郎

昭和四十五年九月十四日
 福生市議会第一回定例会の議案として提出する。

福総発第一四一〇号

昭和四十五年九月十四日



福生市議会議長

石川 信義 殿

福生市長 石川 常太郎

議案の送付について

昭和四十五年福生市議会第一回定例会に提出するため、つぎの議案を送付します。

- 一、議案第六十五号 福生市公益質屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 二、議案第六十六号 昭和四十五年福生市一般会計補正予算（第三号）
- 三、議案第六十七号 昭和四十五年福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
- 四、議案第六十八号 昭和四十五年福生市都市計画福生土地地区画整理事業会計補正予算

（第一号）

- 五、議案第六十九号 昭和四十四年度福生町水道事業会計決算認定について
- 六、議案第七十号 福生地区消防組合規約の一部を改正する規約

- 七、議案第七十一号 西多摩衛生組合規約の一部を改正する規約
八、議案第七十二号 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部を改正する規約
九、議案第七十三号 福生伝染病院組合規約の一部を改正する規約
十、議案第七十四号 東京都旧市町村職員恩給組合資産管理組合の解散について

福議発第一六五号

昭和四十五年九月十日

殿

議案説明員の出席要求について

昭和四十五年第一回福生市議会定例会にご出席くださるよう、地方自治法第二二一条の規定により要求いたします。

一、日 時 九月二十一日（月）
二、場 所 福生市議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

福生市議会議長 石川 信義

(8) 昭和45年度福生市公益質屋基金

(9) 昭和45年度福生市土地開発基金

(10) 昭和45年度福生市水道事業会計

5. 結 果

関係帳簿及び、証書類を審査の結果各会計とも良好であると認める。

6. 参 考 昭和45年7月分歳入歳出現計表

	6月末有高	歳 入	歳 出	7月末有高
一 般 会 計	130,208,372	81,794,367	81,401,412	130,601,327
国 保 会 計	26,367,700	22,356,882	13,136,515	35,588,067
と 畜 場 会 計	2,103,788	2,779,230	20,23,350	28,59,668
区画整理会計	27,883,837	214,776	400,459	27,698,154
公益質屋会計	432,314	132,943	97,756	467,501
公共用地会計	2,196,621	0	0	2,196,621
用品調達基金	205,202	281,934	338,920	148,216
公益質屋基金	82,100	1,330,400	1,087,900	324,600
土地開発基金	174,376,81	0	4,177,884	132,59,797
小 計	206,917,615	108,890,532	102,664,196	213,143,951
水道事業会計	65,190,675	118,95,271	105,46,780	66,539,166
合 計	272,108,290	120,785,803	113,210,976	279,683,117